

令和5年4月12日
航空局安全部
無人航空機安全課

ドローン情報基盤システムの一部機能において 申請情報の閲覧が可能となっていた事象について

今般、航空局が運用するドローン情報基盤システムの一部機能において、システム上の不具合により、特定の操作状況において、他者の申請情報が閲覧可能な状態となることが判明したため、直ちにシステム改修を行いました。今後、このような事態が生じないよう、個人情報等の厳正かつ適正な管理を図り、適切なシステムの運用管理を徹底してまいります。

1. 概要

昨日（4月11日）夜、ドローン情報基盤システム（以下「DIPS2.0」という。）の操縦者技能証明機能において、システム利用者より特定の操作を行うと他者の申請情報が閲覧可能な状態になる恐れがあるとの報告がありました。

これを受けて、昨日夜から本日（4月12日）未明にかけ、詳細な確認を行ったところ、操縦者技能証明に関する申請の一部について、特定の操作を行うと他者の申請情報（申請者の氏名、住所等）が閲覧可能なことが判明したため、直ちにシステムを停止し必要な改修を行いました。

2. 対応状況

本件はシステムの設計上の不具合によるものであり、本日、当該不具合の確認後、直ちにDIPS2.0の運用を停止し、操縦者技能証明機能について必要な改修を行うとともに、同システムに含まれる他の機能について同様の不具合がないことを確認のうえ、本日15時過ぎに運用を再開しました。なお、並行して、操縦者技能証明機能の公開以降、実際に申請情報が他者に閲覧されたかどうかについて確認を進めておりますが、現在のところ、本件に伴う個人情報の閲覧による情報の悪用等の報告はありません。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、個人情報等の厳正かつ適正な管理について、システム受注者への指導等を徹底し、かかる事態が発生した経緯を調査するとともに、再発の防止に万全を期してまいります。

【問い合わせ先】

航空局 安全部 無人航空機安全課 勝間 滝沢

TEL（直通）03-5253-8615 （代表）03-5253-8111（内線48279、48283）